



令和元年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 30 年度対象)

令和元年 11 月

本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	9
	3 教育環境の整備	13
	4 生涯学習の活発化	15
	5 文化財の保護と活用の推進	22
	6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	27
IV	結びに	31

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目 的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 部により構成され、また基本構想（平成 30 年度～平成 39 年度）に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の 6 分野から構成されています。その内の「2 教育文化分野」の政策大綱である「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。

| 2 教育文化分野 | 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
 - 市民の健康増進や生きがいのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。
- 施策 ① 確かな学力と自立する力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ 教育環境の整備
④ 生涯学習の活発化 ⑤ 文化財の保護と活用の推進 ⑥ 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値 平成34年度(2022年度)
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率(小学校6年)	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人

また、「本庄市の教育（平成30年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

このため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた平成30年度の取組について点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

Ⅲ 点 検 評 価 の 結 果

施策 1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化しています。さらに、発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援やネットトラブルなどの新たな課題への対応の必要性も高まっています。

本市においても、学校教育のさらなる充実を図りながら、子どもたちがいきいきと学び、心身ともに健やかに育つことができるよう取組を進めてまいりました。

また、学校、家庭、地域の連携をより一層推進するとともに、幼児教育との連携を図りました。

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成 30 年度の主な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」の調査の趣旨を捉え、「児童生徒一人ひとりの学力の伸び」を検証し、分析した結果を踏まえながら、児童生徒一人ひとりのよさを引き出し、学力を確実に伸ばす指導方法の工夫改善に取り組みました。また、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学習意欲等を把握した上で、授業改善に取り組みました。具体的には、『本庄型授業スタンダード（1時間の授業で、「めあて」を提示し、「見通し」を持たせ、「グループなどの学び合い」を行い、最後に「まとめ」と「ふりかえり」を行う授業）』を策定し、本庄市学力向上推進委員会では、各学校での学力向上について効果のあった取組を広め、小・中学校における授業のスタンダード化を図りました。

また、各学校の授業改善や学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、本庄西小学校と本庄東中学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を小・中学校へ広めました。併せて、指導者を招聘しての研修会を開催し、教員の授業力向上に取り組みました。

さらに、指導主事が学期に一度、定期的に学校を訪問し、学習指導や学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導、支援を行い、授業改善の充実を図りました。

【施策の評価】

各学校では、各種学力調査などを活用し、学校や児童生徒の実態に応じて指導方法や指導内容を工夫しました。

「学力の伸びた児童生徒の割合（平成 30 年度埼玉県学力・学習状況調査）」を前年度と比較すると、学力の伸びた児童生徒の割合は、小学校では、概ね県と同様の傾向が見られました。

小学校では、6年生の算数を除く調査で、学力の伸びた児童の割合は、概ね6割から7割弱でした。

中学校では、3年生の国語、数学を除く全ての調査で県の平均を上回りました。特に中学校1年生、2年生の数学は、伸びた児童

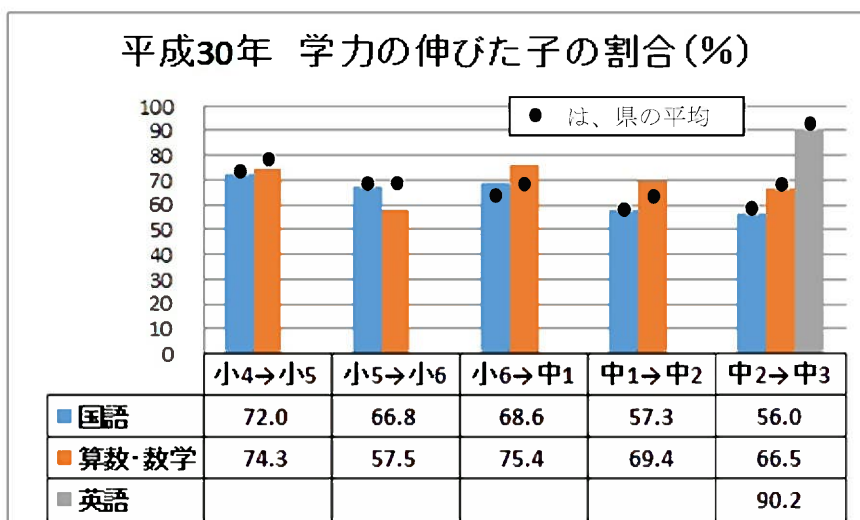
生徒の割合が増えました。児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす方策を検討し、各学校の取組を充実させるとともに、全市で共通理解を図りながら指導方法等の改善に取り組んだことが、少しずつ結果となって現れてきていると考えます。

本庄市学力向上推進委員会では、各学校の学力向上に効果のある取組を共有することにより、効果的な指導方法についての研究を進め、授業の充実を図ることができました。また、『本庄型授業スタンダード』を定着させ、児童生徒にとって、わかる、楽しい授業を展開することで、児童生徒が興味関心を高め、より深く考え、話し合う取組へとつなげることができました。

さらに、「学びのきまり」を中学校区で作成し、授業改善に向けての学習の進め方や学習規律の指導について統一を図るとともに、その活用を進めながら改良を重ねました。学習規律についての取組を通して、児童生徒の落ち着いた学校生活につなげることができました。

加えて、本庄西小学校と本庄東中学校に学力向上の研究を委嘱し、授業のスタンダード化の重要性、学び合いの可視化についての研究成果を小・中学校へ広め、令和元年度の取組につなげることができました。

指導主事による学校訪問を定期的実施し、各学校の学習指導・学力向上に係る取組の実態を把握するとともに、全ての教員の授業を参観し、学習内容を明確にして、本市のねらいに沿った効果的な指導方法等についての必要な指導、支援を行い、授業力の向上を図ることができました。



(2) 開かれた学校づくりの推進

平成30年度の主な取組

学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。各小・中学校では、10月下旬から11月上旬にかけての「彩の国教育週間」に合わせて、学校公開日や授業参観日などを設け、保護者や地域の方々に授業や学校行事の様子を参観していただきました。

また、学校応援団の方々には、学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。さらに、各中学校区を中心に、小・中学校の児童生徒や教員同士の交流を積極的に推進しました。

昨年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、本庄東中学校と秋平小学校の 2 校を指定しました。今年度は、本庄南中学校、仁手小学校、旭小学校、北泉小学校、金屋小学校、共和小学校の 6 校をコミュニティ・スクールとして指定し、学校運営協議会を設置しました。

【施策の評価】

全小・中学校において学校便りやホームページを通して、学校経営方針を家庭・地域に周知しました。各学校ともホームページを活用し、子どもたちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。また、「彩の国教育週間」における学校公開では、多くの保護者・地域の方々に学校の様子を直接見ていただく貴重な機会となりました。

学校応援団の活動では、学習支援・環境整備・安心安全な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただくことにより、各学校の教育活動がより一層充実するとともに、子どもたちと地域の方々との交流も深めることができました。また、中学校の生徒が清掃を通して交流を図るため、校区の小学校を訪問したり、小・中学校の教員が互いの授業を参観したりするなど、小中連携を深めることができました。

今年度、コミュニティ・スクールとして、新たに 6 校が加わり、市内 8 校の小・中学校に学校運営協議会が設置されました。各校、年 3 回の学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。このことにより、自治会や学校応援団、PTA等との連携の強化にもつながり、「地域とともにある学校づくり」の取組を推進することができました。

(3) 学校保健・体力向上の推進

平成 30 年度の主な取組

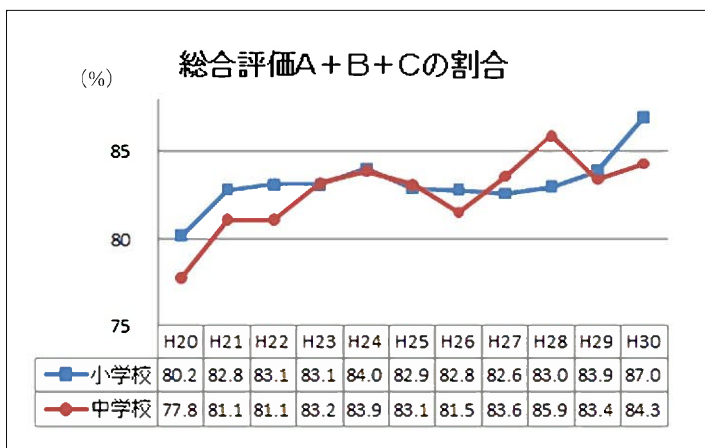
学校保健・体力向上推進事業については、本庄南小学校と児玉中学校の 2 校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を市内小・中学校に広めました。

さらに、今年度もフッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図りました。

【施策の評価】

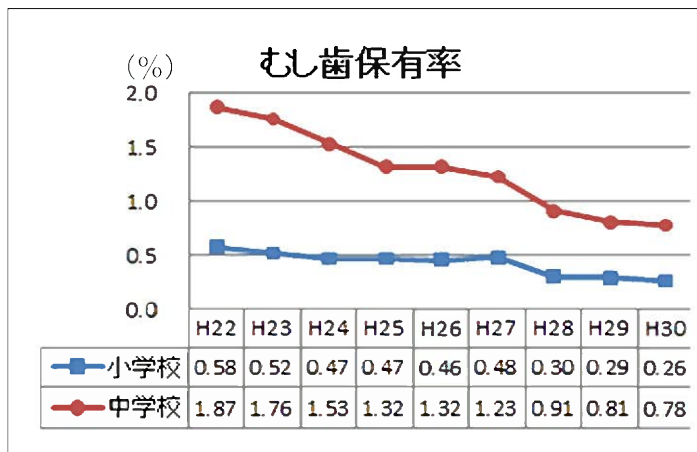
平成 30 年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、144 項目中 86 項目で県平均値を上回り、その割合は 9.7% となり、昨年度より 2.1 ポイント向上しました。本庄市の児童生徒の体力の状況は、県平均より高い結果でした。

総合評価(8 種目の成績を点数化し、合計した数値を A～E の段階で示したもの) A+B+C の割合は、小学校で 87.0%、中学校で 84.3% でした。埼玉県及び本庄市目標値(小学校 80%、中学校 8%)を、小学校は達成できましたが、中学校は達成できませんでした。平成 20 年度からの経年変化を見ると、小学校では少しずつ上昇し、今年度は 8% を超えました。中学校では、昨年度、低下しましたが、今年度は再び上昇させることができました。



今後は、結果を分析し、A+B+C の児童生徒(運動が得意・体力の高い児童生徒)を伸ばしていくとともに、運動の苦手な児童生徒への個別の支援を行い、本市全体の体力向上を図る取組を進めていきます。

また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯のある児童生徒が減少してきています。今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



(4) 進路指導・キャリア教育の推進

平成 30 年度の主な取組

小学校では、キャリア教育(一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育)の充実を図るため、3 年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。中学校では、1 年生を対象に、本庄市内の事業所の協力を得て、3 日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児

児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、中学校 2 年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、市立全中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3 年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。また、市立全中学校では、2 年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。さらに、全校生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施し、将来の夢や希望を育む取組を行いました。

【施策の評価】

小学校 3 年生の職場見学や中学校 1 年生の「本庄市社会体験チャレンジ事業」など、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。特に、「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。

中学校 2 年生で実施している「上級学校訪問」は、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人ひとりの進路計画の立案に活用することができました。また、中学校 3 年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができました。さらに、一人ひとりの進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

中学校 2 年生で実施した「立志式」では、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

中学校で全生徒を対象として実施した「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

(5) 教職員研修の充実

平成 30 年度の主な取組

教育委員会では、教職員の資質向上をねらいとして、様々な研修会を実施しました。

1	教職員全体研修会	6	ICT 研修会
2	授業力向上研修会	7	hyper・QU 活用研修会
3	教材研究研修会	8	特別支援教育研修会
4	生徒指導・教育相談担当研修会	9	特別支援教育コーディネーター研修会
5	学校カウンセリング研修会	10	教職員人事評価制度研修会(管理職)

【施策の評価】

各種研修会の開催により、指導方法の工夫改善や教職員の資質の向上を図ることができました。

今年度は、学力向上に係る教職員全体研修会を開催しました。教育委員会から本市の学力の状況についての説明を行うとともに、学力向上アドバイザーの嶋野道弘先生の講演会を開催して、授業力向上についての指導をいただくことにより、各学校における授業改善の取組や、教職員の授業改善に対する意識の高まりが見られました。

教材研究研修会では、児童生徒の学習内容の定着、わかる・楽しい授業の実現に向けた授業準備や指導方法についての研修を行い、児童生徒が主体的に活動する授業づくりにつなげることができました。

生徒指導・教育相談担当研修会では、児童生徒等への望ましい関わり方等のスキルアップを図ることができました。

I C T研修会では、実際の授業場面を想定して、情報機器の効果的な活用方法についての研修を行うとともに、指導者を招き、プログラミング教育についての講演を実施することにより、新学習指導要領全面実施に向けての理解を深めることができました。

特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や、課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解をより一層深めることができました。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

平成 30 年度の主な取組

幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。

また、就学時健康診断や入学説明会の際には、「親の学習」を実施しました。さらに、幼稚園（子ども・子育て支援法に規定する特定施設・保育施設を除く）の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。

【施策の評価】

関係諸機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。

また、就学時健康診断や入学説明会の際に実施した「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。さらに、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

施策 2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきました。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実に取り組みました。

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

平成 30 年度の主な取組

学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

各学校の道德の授業では、より深く考え・議論する学習や問題解決的な学習に取り組みました。さらに、小学校では、現役やOBのスポーツ選手等を講師にした夢教室（道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

【施策の評価】

様々な体験を通じた学習活動を行うことにより、生命尊重の態度や、実感を伴って、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

また、各学校の道德の授業では、対話的な学習や問題解決的な学習など、多様な授業に取り組み、児童生徒がより深く考え合えるようになりました。さらに、小学校では、夢先生と一緒にゲームを楽しんだりすることで、仲間を尊重することやルールを守ることの大切さを学びました。また、夢先生自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

(2) 学校教育相談体制の充実

平成 30 年度の主な取組

平成 29 年度より、さわやか相談員（いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対して相談に応じる相談員）を 1 人増員し、今年度も市立全中学校で 6 人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制をより充実させました。

児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より派遣されているスクールカウンセラーや、学校の教育相談担当者及びさわやか相談員と連携して取り組みました。

また、適応指導教室内に「子どもの心の相談員」を週 1 日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。

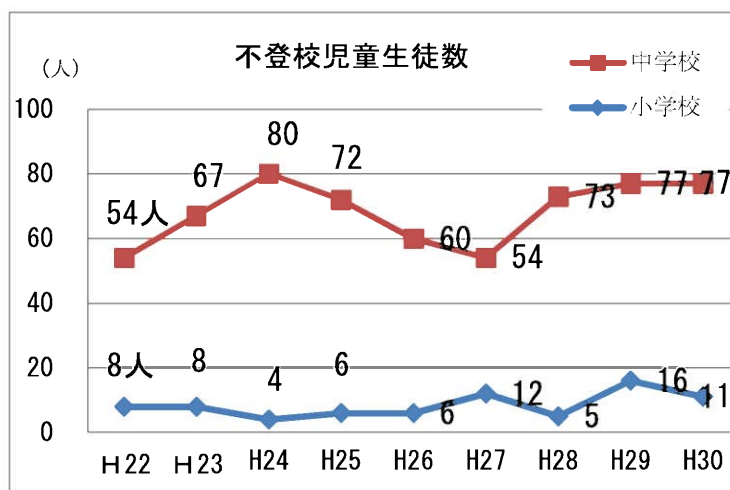
さらに、昨年度より引き続き小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に学校生活アンケート（hyper-Q U：学級集団アセスメントとして学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の満足度を測定するためのアンケート）を年 2 回（6 月・11 月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

【施策の評価】

全小学校でのスクールソーシャルワーカーの巡回や、全中学校におけるさわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会の充実により、保護者や児童への積極的な支援、不登校の未然防止を図ることができました。

また、3 中学校からそれぞれの校区の小学校へ、1 小学校から 1 中学校へ所属職員を派遣し、児童生徒の学習や生活の様子を把握することができました。さらに、小学校では、児童に中学校での生活について話したり、個別の児童生徒への支援方法について、小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。

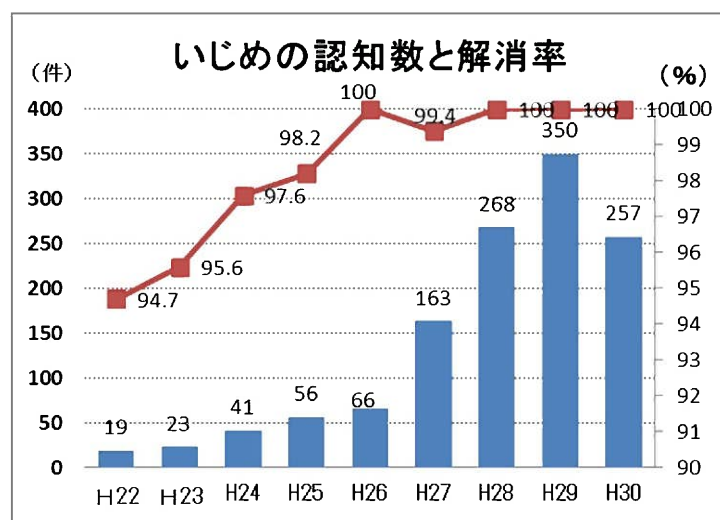
平成 30 年度の不登校児童生徒数は、小学校では 11 人であり、前年度と比較すると人の減少となりました。また、中学校では 77 人であり、前年度と同数となりました。今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教



室、スクールカウンセラー等との連携をより一層進めてまいります。

平成 30 年度のいじめ認知件数は 27 件で、前年度と比較すると 93 件の減少となりました。認知したいじめについては、早期に対応し解消を図るとともに、その後、3 か月の見届けを行い、解消率は 100%でした。

各学校とも「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様



子を注視するとともに、児童生徒に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。そして、いじめを認知した際には、早期解消のため、組織的かつ全力で取り組むことにより、児童生徒一人ひとりにとって、楽しい学校づくりを実現させていくことができました。

また、年 2 回実施している学校生活アンケート（hyper-Q U）の

結果分析を行い、児童生徒一人ひとりへの対応を検討し、いじめや不登校の減少に取り組んだことにより、居心地のよい魅力ある学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進めることができました。

今後、hyper-Q U活用研修会等を充実させ、より一層、hyper-Q Uの効果的な活用を図っていきます。

(3) 人権教育の推進

平成 30 年度の主な取組

人権教育を推進するため、北泉小学校、藤田小学校の 2 校を人権教育推進校として指定し、人権感覚（人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚）の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

【施策の評価】

藤田小学校が取り組んだ 2 年間の研究成果について、人権教育授業研究会を開催し、

市内の教職員が参加しました。道徳・学級活動の授業を公開した後に研究協議を行い、研修を深めました。研究主題を「夢いっぱい 笑顔いっぱい 共に生きる藤っ子の育成 ～子どもを認め 伸ばし つなげる 教育活動の推進～」とし、教育環境や言語環境を整備し、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の向上を図る指導法について研究と実践を積み重ねてきました。

また、各学校では、藤田小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。今後も、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

平成 30 年度の主な取組

各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習（特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと）に取り組みました。

また、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに、全校で心理士や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。

さらに、就学支援アドバイザーによる市内全ての幼稚園、保育園訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

【施策の評価】

各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒のノーマライゼーションの理念（障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え）に基づく教育を推進することができました。

また、全校では、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の心理士による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な支援方法を学び、きめ細やかな指導の充実を図ることができました。

さらに、各小学校では市内全ての幼稚園、保育園訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。

施策 3：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

(1) 児童生徒の安全確保

平成 30 年度の主な取組

学校、自治会、PTA、学校応援団、スクールガードリーダー(各小学校に配置)、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。さらに、児童生徒が緊急避難できる「子ども 110 番の家」については、今年度 1,062 軒の家や店舗に依頼しました。

遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、人の児童生徒にデマンドバスやタクシーによる通学支援を行いました。

また、平成 23 年度から、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行しています。平成 30 年度は、14 人がスクールバスを利用しました。

【施策の評価】

自治会、PTA、学校応援団、スクールガードリーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。

遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後もこの取組を継続していくことが必要です。

(2) 学校施設の整備充実

平成 30 年度の主な取組

平成 29 年度より事業に着手した小・中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業では今年度、本庄東小学校校舎(144,720,000 円)、本庄南小学校校舎(129,600,000 円)、中央小学校校舎(124,200,000 円)及び本庄西中学校校舎(138,240,000 円)のトイレ改修工事を実施しました。

また、藤田小学校、仁手小学校及び金屋小学校(4,860,000 円)において次年度のトイレ改修工事のための設計業務を実施しました。その他の工事として、老朽化に伴う雨漏り防止のため本庄南小学校体育館(14,634,000 円)屋根改修工事を実施しました。

【施策の評価】

小中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業の改修工事及び設計業務は、予定どおり完了し、取組目標を達成しております。

その他、屋根改修工事についても予定どおり完了し、取組目標を達成しております。

今後も引き続きトイレ改修工事を実施し、さらに、大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

(3) 教育機器の整備充実

平成 30 年度の主な取組

教育機器の整備充実については、本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校、及び本庄東中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴っての更新を実施する際に、新たに 4 校の普通教室及び特別教室に無線 LAN を整備するとともに、タブレット型コンピュータ等を配置し、教育活動に利活用しました。

校務用パソコンの利用促進については、全ての小・中学校に導入した校務支援システムを活用して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、学校現場で保持している児童及び生徒の個人情報の重要性和情報漏えいの危険性等について、認識を深めました。

また、学校用備品の整備充実については、教材類の大型化（A 版化）に対応するため、新 J I S 規格の机及び椅子を仁手小、北泉小、秋平小で導入し、教育環境の充実を図りました。

【施策の評価】

本庄東中学校区域の小・中学校でも情報機器の追加整備によって、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がり、児童及び生徒への教育効果が上がっています。

今後は、国の掲げる「教育情報セキュリティポリシー」の提言を参考にした情報機器のセキュリティの強靱化や、「学校における I C T 環境の整備方針」で目標とされている水準に基づき、学習者用コンピュータ（タブレット）等の整備を実施していく予定です。

また、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修の実施により、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、時代の変化に対応した教育情報機器の計画的な環境整備を検討していく必要があります。

新 J I S 規格の机及び椅子については、机面（天板）が大型化されたことにより、教科書や学習用資料などが机から落下することが少なくなり、授業に集中できています。

施策 4：生涯学習の活発化

「本庄市生涯学習推進指針」に基づき、市民が自主的に学ぶ生涯学習を支援するとともに学習の輪を広げ、より良い生涯学習社会の実現を目指します。

生涯学習の中心施設である公民館や文化会館、図書館を適切に管理運営し、市民の意欲や関心が増すような講座の企画や運営に努めます。

また、郷土の偉人である盲目の国学者 塙保己一の顕彰を推進し、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

(1) 専門教育・研究

平成 30 年度の主な取組

一人ひとりが自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

「シニアコース」では、1 講座につき本庄キャンパス 2 回・児玉キャンパス 1 回の計 3 回開催し、受講生が選択できる機会の拡大に努めました。

「ミドルコース」は、1 講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代に配慮して、夜や土日の開催、託児付き講座を開催しました。

また、「世代間交流講座」として、小学生から高齢者までが一同に学び、世代間の交流を深めることができる講座を開催しました。

「ジュニアコース」では、平成 30 年度から市内の高校生が講師となって、優しく丁寧に教えてくれる「異学年交流講座」を開催しました。

○シニアコース 9 講座 全 27 回 対象者 60 歳以上
(本庄・児玉キャンパス)

○ミドルコース 29 講座 全 92 回 対象者 18 歳以上

○ジュニアコース 20 講座 全 27 回 対象者 小学生、中学生

・世代間交流講座 5 講座 9 回

・異学年交流講座 7 講座 7 回

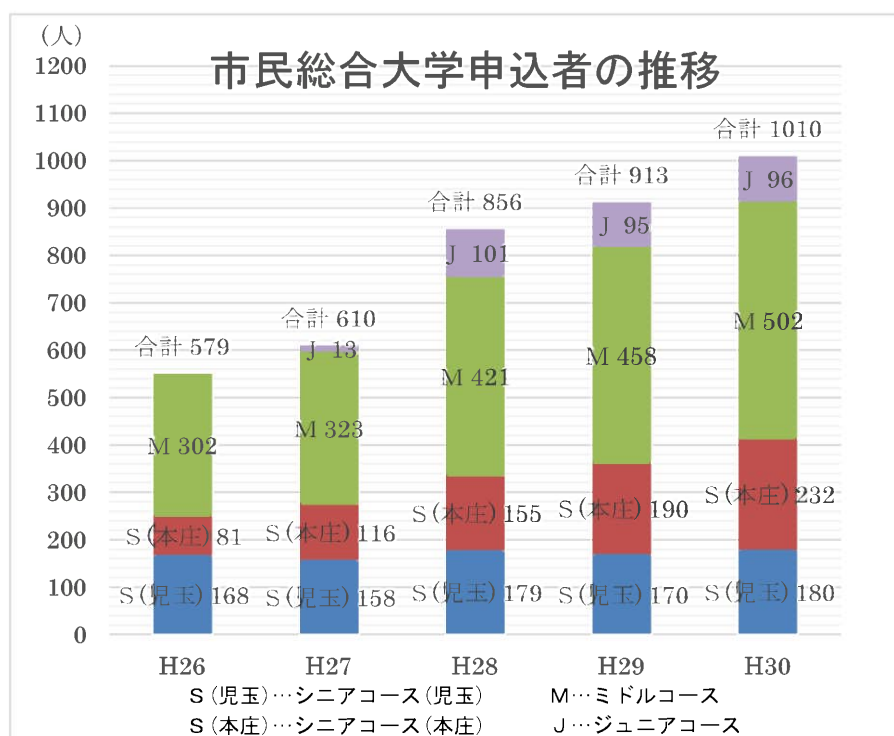
【施策の評価】

市民総合大学の知名度は年々高くなり、前年度と比較して、ミドルコースでは受講申込者が 458 人から 502 人、シニアコースでは 360 人から 412 人とそれぞれ増加しました。生き生きと楽しく学ぶ高齢者が増えることにより、地域住民が笑顔で活動す

る地域づくりが期待されます。また、引き続き現役世代の方も受講できる魅力ある講座の工夫に努めます。

ジュニアコースでは、96 人の小学生が参加しました。

小学生たちは、「世代間交流講座」や「異学年交流講座」を受講することにより、人とのつながりを強くし自分たちが生活する地域に関心を持つようになり、子ども達の豊かな心を育みました。



(2) 青少年教育の充実

平成 30 年度の主な取組

青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、関係機関等と連携して青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、中学生を対象にした青少年育成管外研修を実施しました。青少年健全育成のつどいにおいて 6 校の中学生が参加する青少年の主張発表会、3,232 人の応募があった青少年健全育成標語の表彰など、様々な事業を実施して青少年の健全育成を推進しました。

また、青少年育成推進員は中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・家庭・地域の役割などを確認し、三者の連携を図りました。

さらに児玉郡市内各教育委員会、早稲田大学、他 2 団体からなる子ども大学ほんじょう実行委員会に対して事業費を負担し、活動の支援を行いました。

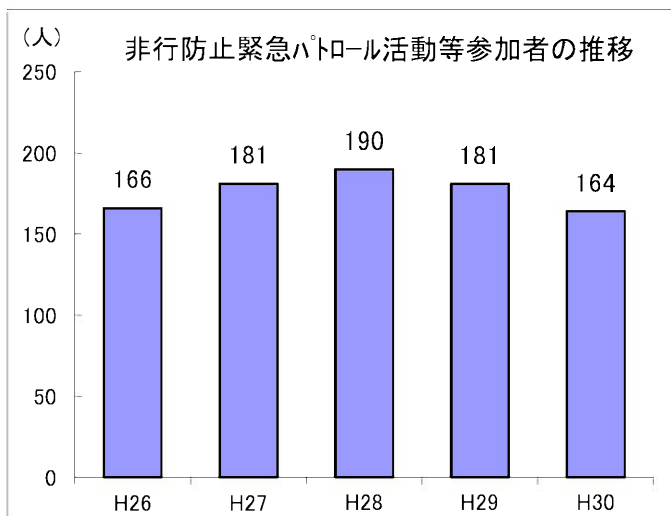
活動内容として、児玉郡市内在住の小学校 5、6 年生を対象に、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行いました。

【施策の評価】

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ非行防止緊急パトロール活動を実施しました。

また、夜間の青少年の不良行為を未然に防ぐことや、一人で思いつめている子がいないか駅周辺や公園等を巡回しながら声かけを行う夜間パトロールを始めました。パトロールは、青少年にとって「見守られている」という安心感を与えることにより、非行等を抑止する効果があります。

子ども大学ほんじょうは、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない学びの機会を提供することで、将来、地域を牽引する人材が育成されることを期待します。



(3) 生涯学習の推進

平成 30 年度の主な取組

公民館では、生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。

また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員 388 人、賛助会員 38 団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や各種イベントでの塙保己一の紹介を行いました。また、没後 200 年の記念事業の一つとして、子どもにも読みやすい物語風の小冊子の作成を進めています。

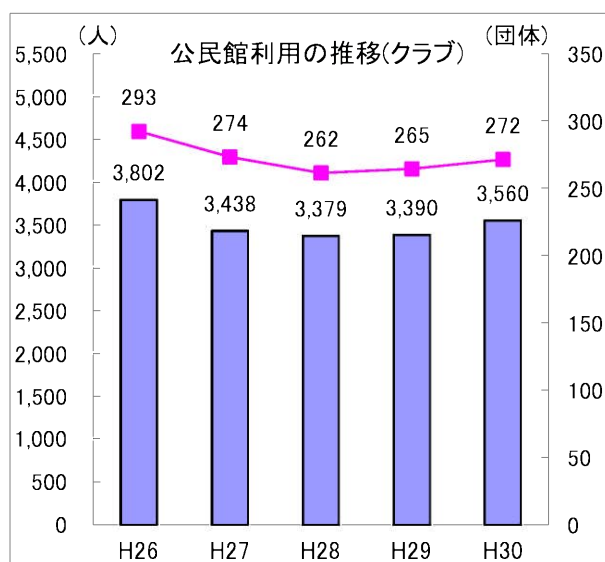
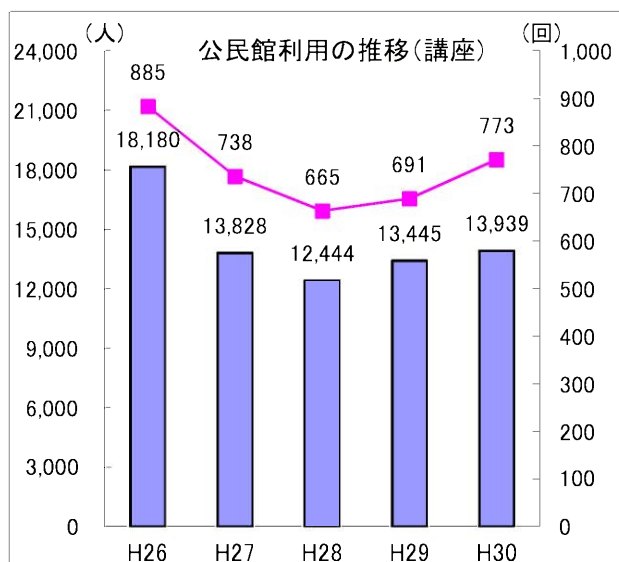
【施策の評価】

平成 30 年度に市内全館の公民館が主催する講座やクラブ活動、会議、イベントなどの利用者延べ人数は 149,856 人、公民館利用者団体（クラブ）会員数は 3,560 人となっています。各公民館では、男女を問わず子どもから高齢者まで幅広い世代に関心

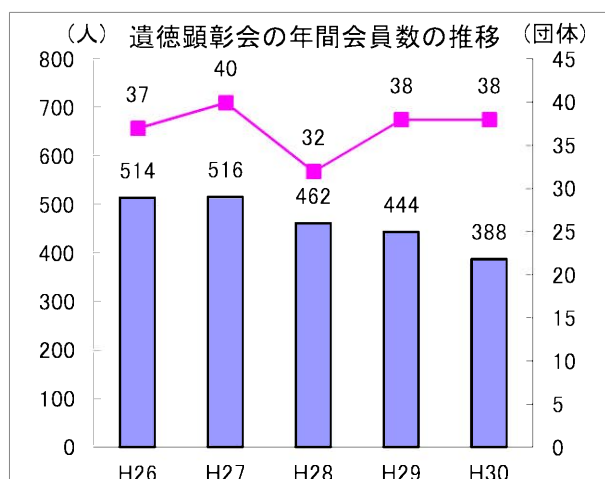
を持っていたけような講座を企画して開催しています。

また、各公民館では、幅広い分野のクラブが活動していますが、その中には公民館の講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。

今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は、各種イベントで啓発活動を行ってきましたが、前年度から減少しました。今後、オリンピック・パラリンピックや没後200年の記念事業等、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り顕彰事業を進めていきます。



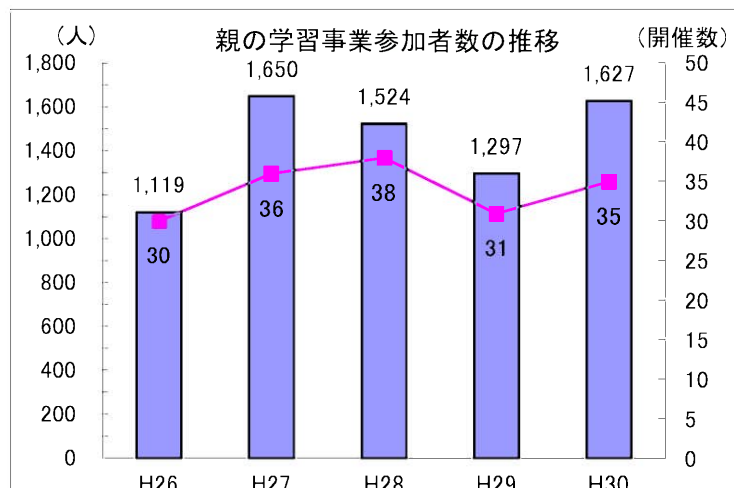
(4) 芸術文化の推進

平成30年度の主な取組

文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と

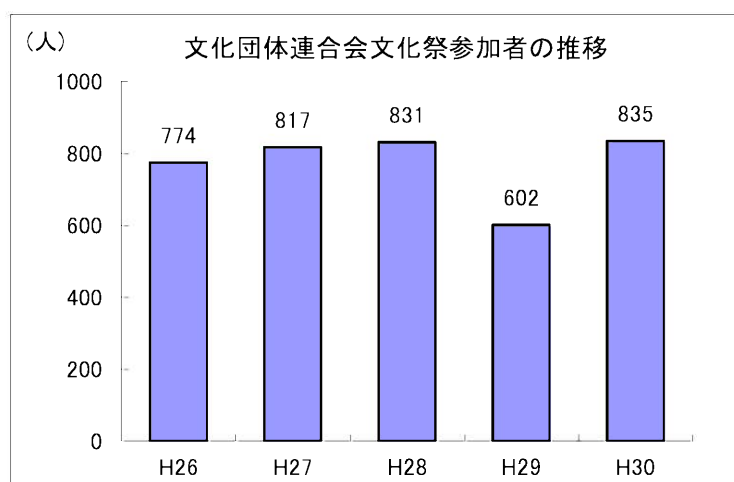
会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟 19 連盟による文化祭を開催しました。

また、児玉中央公民館・児玉公民館等を活動拠点としている芸術文化団体や市内の団体など 40 団体により実行委員会を組織し、児玉文化会館（セルディ）で「第 12 回こだま芸術文化のつどい」を開催しました。



【施策の評価】

平成 30 年度文化祭では、18 連盟、31 団体が作品の展示、舞台発表を行い、835 人が来場されました。参加団体は、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動を発表する機会を充実させ、活動の活発化に向けた支援を行います。



(5) 家庭教育の推進

平成 30 年度の主な取組

家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小中学校、保育園、幼稚園において、保護者等を対象に開催して次世代の育成を推進しました。

また、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」が親の学習推進委員により改訂され、より分かりやすく読みやすい手引書となりました。

【施策の評価】

身近で親しみやすい内容となるように子育てのワンポイントアドバイスや Q & A を掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を開催するとともに、子どもたちが気軽に使っているスマートフォンのインターネットによる危険性や身体への影響、予防と対策法を学ぶことを目的にした講座の充実を図りました。

昨年度との比較では、小中学校や保育園、幼稚園、関係団体等での講座開催数、参加

者数ともに増加しています。毎年、定例的に「親の学習」講座の開催を希望して、連絡をくださる施設もあります。このように継続して講座を開催し、さらに利用する施設が増加するように、今後とも講座の開催機会及び内容の充実を図ります。

(6) 図書館の充実

平成 30 年度の主な取組

市民の生涯学習の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただけるよう、蔵書の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車〈ほきいち号〉の活用に努めました。

事業面では、「おはなし会」や「ブックスタート」などの児童サービス事業を引き続き実施しました。

また、家庭での図書に対する愛着や各学校で活躍するボランティアを支援するため、「図書修理講座」の開催や児童の読書の習慣を養うため「読書手帳」の配布など、学校との連携を図り、団体貸出や図書館見学、職場体験の受入の事業も行いました。

このほか、一般向けに、人気のある読書講座や文芸講演会を引き続き開催し、木・金曜日に本館の開館時間を試行的に延長するなど利用と利便性の向上に取り組みました。

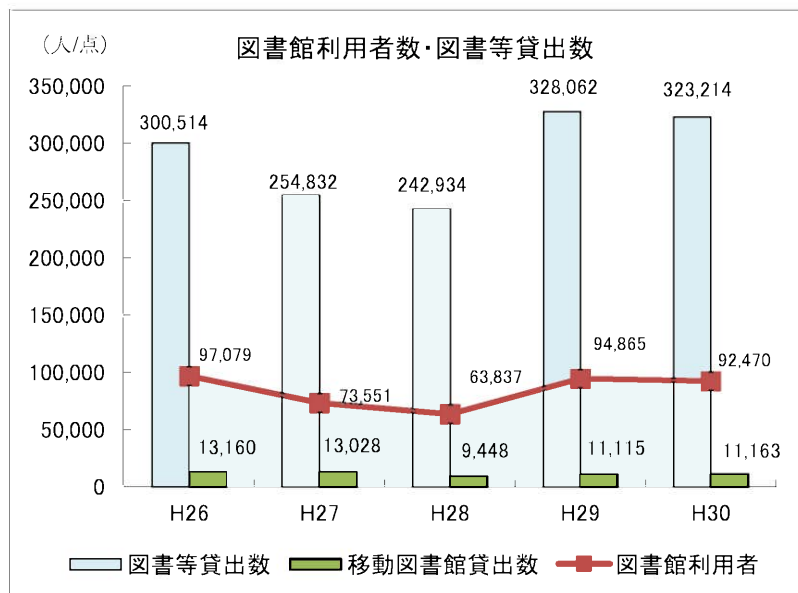
【施策の評価】

利用者数と図書貸出数の推移では、平成 27・28 年度の本館改修の影響による減少を除き、改修前の平成 26 年度の水準を上回っており、リニューアル工事や駐車場整備による効果と考えられます。

主な実績として、利用者数は 92,470 人で前年比 2,395 人の減少（2.5%減）、

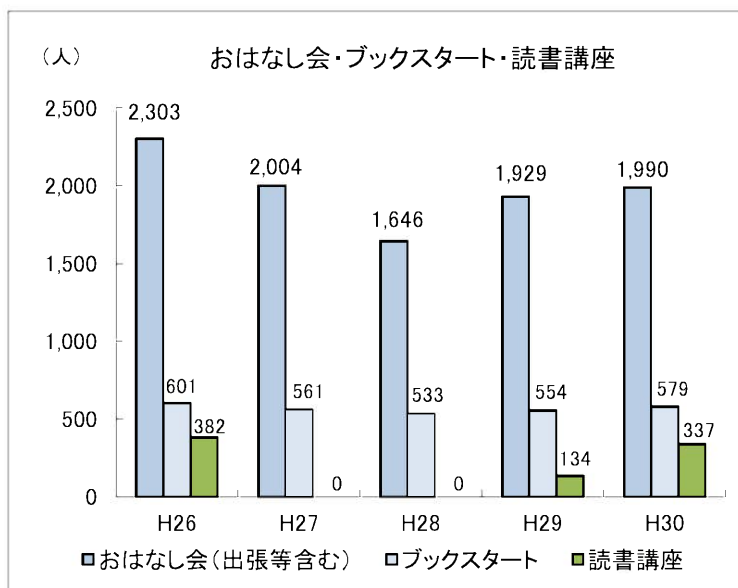
図書等貸出数は 323,214 点で 4,848 点の減少（0.1%減）、移動図書館貸出数は 11,163 点で 48 点の増加（0.4%増）でした。

催し物参加者では、おはなし会参加者は 1,990 人で 61 人の増加（3.2%増）、ブック



スタート参加の乳児は 579 人で前年比 25 人の増加（4.5%増）でした。

これは、図書館本館のリニューアルオープンにより、多様なニーズに対応した改修効果等で新たな利用者が増え、合わせて、図書館から疎遠となっていた利用者が戻ってきたことなどが、考えられます。



引き続き利用者数等を維持・増進できるように、利用者のニーズに応え、親しまれる図書館としてより多くの方に活用していただけるよう、蔵書の充実や図書館サービスの向上を図ります。

その中でも、「おはなし会」と「ブックスタート」は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけとなることから、『本庄市子ども読書活動推進計画』の実現のため事業の充実に努めます。

施策 5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財 20 件、市指定文化財 110 件、国登録有形文化財 8 件の計 139 件の指定及び登録文化財が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が 500 か所あまり確認されており、これらを国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残されており、これらを保護し、継承していきます。

(1) 指定文化財等の整備と活用

平成 30 年度の主な取組

指定文化財等の保存・活用のため、市指定文化財「成身院百体観音堂」修理保全事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。市指定文化財の秋山庚申塚古墳及び児玉町仲町・児玉町本町の山車蔵に説明板を設置しました。また、埼玉県指定史跡である雉岡城趾を良好な状態で散策してもらえるよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行い、環境整備を図りました。

【施策の評価】

計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行うことで、保存・整備事業を進めることができました。文化財をより身近に感じられるよう指定文化財の説明板の設置等を行い、史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図っていく必要があります。

(2) 文化財施設等の充実と活用

平成 30 年度の主な取組

歴史民俗資料館（旧本庄警察署）では、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、周囲のブロック塀の撤去工事を行い新たにフェンスを設置しました。また、埼玉県博物館連絡協議会北部・東部ブロックの各館と連携したスタンプラリーを実施しました。塙保己一記念館では熊谷市・深谷市と連携し、埼玉ゆかりの 3 偉人をつなぐMAP&情報パンフレットを作成しました。

また、見学のしおりの台湾語版を作成しました。競進社模範蚕室では、外構施設工事が完了したことで大型車も駐車可能となり積極的に団体見学を受け入れました。

【施策の評価】

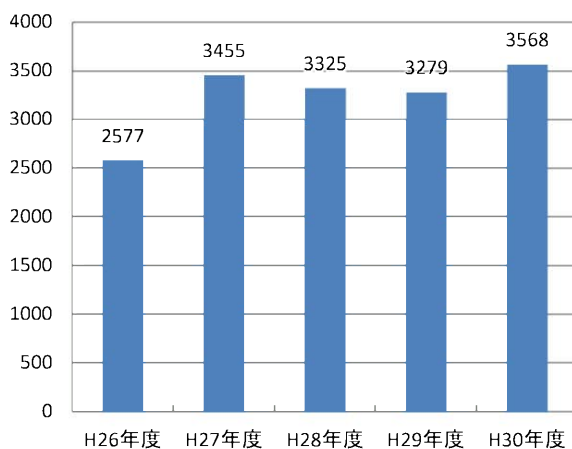
歴史民俗資料館の年間入館者は、3,568人（対前年度比約 8%増）と増加しました。施設の狭さや見学環境が整わない等の課題を解決するため、考古資料については令和 2 年度春オープン予定である本庄早稲田の杜ミュージアムへ、中山道を中心とした近世以降の資料は旧本庄商業銀行煉瓦倉庫への展示へ移行を図っていきます。

塙保己一記念館は、平成 27 年 7 月のリニューアルオープン時には、大幅な入館者の増加が見られましたが、入館者数は 5,354 人（対前年度比約 10%減）となり、年々入館者数は減少傾向にあります。今後は、熊谷市や深谷市等とも連携した人の流れを考慮し、市外向けにも積極的に広報活動を行い入館者の増加を図っていきます。

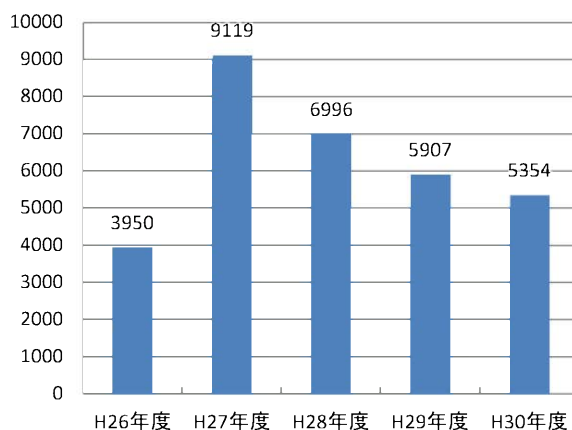
競進社模範蚕室は、平成 29 年度に外構工事が完了し大型バス駐車場、トイレ、休憩所等の設備が整い、来館者の利便性が向上しました。団体見学に対しては、ボランティアガイドによる解説等も行い、平成 30 年度の入館者数は 3,241 人（対前年度比 32%増）と増加しました。

今後もそれぞれの特色を活かした展示や企画等を充実させ、入館者の増加に努める必要があります。

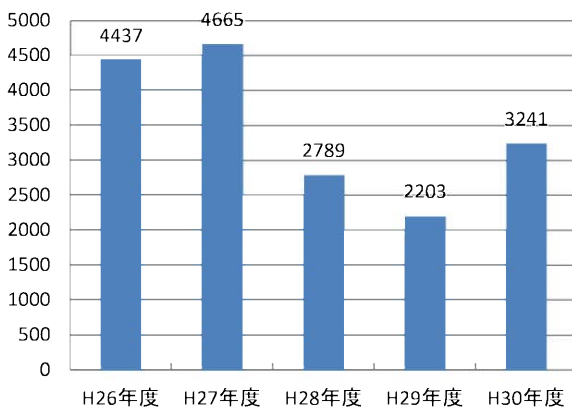
歴史民俗資料館年間入館者数（人）



塙保己一記念館年間入館者数（人）



競進社模範蚕室年間入館者数（人）



(3) 郷土資料の保存と活用

平成 30 年度の主な取組

古文書等の資料収集に努めるとともに、前年度に引き続き市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化を進め、平成 30 年度は、近世文書等の整理約 2,900 点、デジタル化 1,300 カット、燻蒸 90 箱を実施しました。

また、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、下浅見文化財収蔵庫入り口の門柱及び両脇のフェンスの撤去新設工事を実施しました。

さらに、幕末から近年までの養蚕や製糸の歴史とともに、養蚕関連の建物や民俗信仰等を紹介した本庄市郷土叢書第 1 集「本庄市の養蚕と製糸－養蚕と絹のまち本庄－」を、近年の調査によって明らかになった成果を加え、全体の構成も再編集し、改訂版として刊行しました。

【施策の評価】

歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、収蔵環境の整備も図っていきます。また、今後も本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子を発行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していくことが必要です。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

平成 30 年度の主な取組

公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査62件、個人住宅建設に伴う発掘調査3件(塚合古墳群、宇留井山遺跡、元富東古墳)、公共事業(道路拡幅舗装工事)に伴う発掘調査1件(秋山古墳群)を実施しました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い平成22・23年度に発掘調査を実施した久下前遺跡の整理作業を進めるとともに、平成23年度に発掘調査を実施した久下東遺跡、平成24年度に本庄東中学校の校舎建設や平成28年度のプール建設に伴って発掘調査を実施した薬師堂東遺跡、平成9年度に農道改良舗装工事に伴い発掘調査を実施した長沖古墳群梅原B地点の整理調査を実施して、それぞれ発掘調査報告書を刊行しました。さらに、民間開発に伴い開発事業者からの委託金により、小島仕切沢遺跡の発掘調査と整理作業を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

報告書		4 冊
試掘調査		62 件
発掘調査	個人住宅	3 件
	公共関連	1 件
	民間開発	1 件

この他に、児玉総合支所第二庁舎2階の文化財整理室展示コーナーでは、ミニ企画展として『本庄市の遺跡 最新出土品展2018』を平成30年11月20日～平成31年3月15日の平日の期間に開催し、見学者は162人でした。このミニ企画展は、「庶民感覚の身近な展示」をモットーに、見学者には展示物を手にとって直に触って見てもらう展示手法と、解説者の一方的な説明ではなく、見学者と解説者(職員)との双方向の会話によるコミュニケーションを重視した説明方法を取り入れました。

【施策の評価】

民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を歴史民俗資料館や文化財整理室展示コーナーのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活用に努めました。また、文化財整理室展示コーナーのミニ企画展では、期間限定の平日のみの開催にもかかわらず、市民をはじめ県内外の人々が見学に来られました。今後は、より積極的に企画展のPR活動を行い、見学者数を増やしていきたいと考えています。

(5) 地域文化の理解と普及

平成 30 年度の主な取組

本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化遺産に関わる各種問合せへの対応や文化財に関する解説や資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛醸成を促進しました。

【施策の評価】

文化財施設において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等の機会を増やすことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。

また、市内NPO団体や小中学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土文化財や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供していく必要があります。

(6) 指定文化の保護と継承

平成 30 年度の主な取組

市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに地域文化の活性化を図りました。

文化庁の伝統文化親子教室事業等に協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化後継者の継承に努めました。

【施策の評価】

後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。今後も確実に文化財が存続できるように取り組みます。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民の誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、市民及び市内の団体等で構成する組織に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

また、体育施設を市民が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

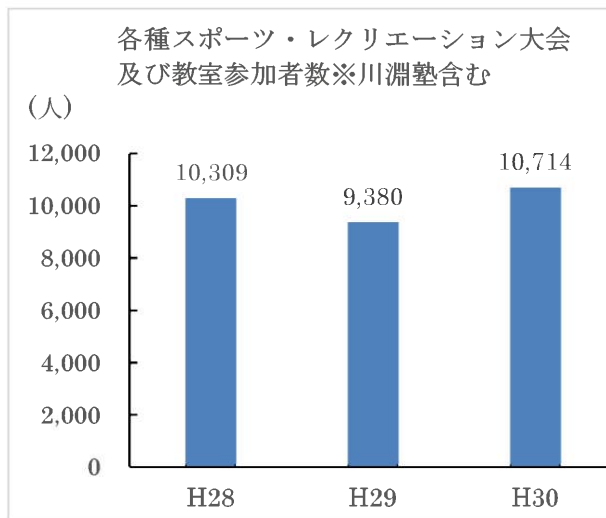
平成 30 年度の主な取組

「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、電車でハイキングなど 9 事業を開催し、1,637 人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2018 「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 53 団体が教室や体験コーナーを開催し、8,800 人の参加がありました。他には、川淵三郎 CUP 2018 少年サッカー大会に 150 人の参加があり、ウォーキングの推進では、ウォーキングマップ全 30 コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク 2018」を開催し 127 人の参加がありました。

「本庄オータム・ウォーク 2018」の内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・記録シートを配布しました。距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを 3 か月間歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントしました。

体育協会とレクリエーション協会は、少林寺拳法教室、ウォーキング教室など 19 種目を開催し、1,492 人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカントリー＆ハーフマラソン大会には、2,792 人の申し込みがありました。



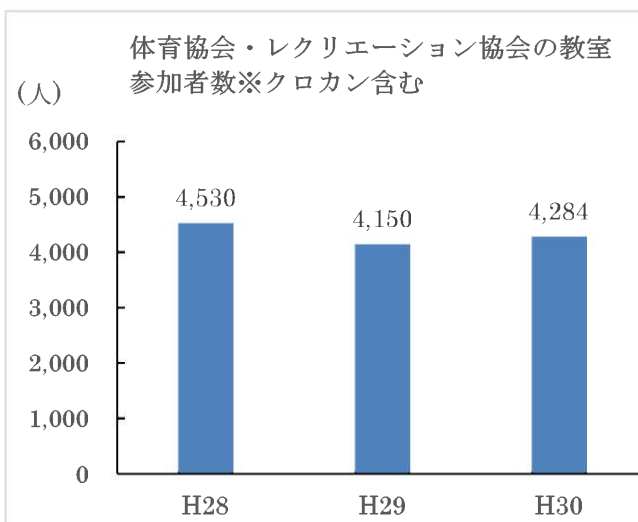
【施策の評価】

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人 1 スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成 29

年度 13,530 人に対して平成 30 年度 14,998 人を比較すると、1,468 人増加しております。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを引き続き推進します。



(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

平成 30 年度の主な取組

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に 4,704,000 円、レクリエーション協会に 713,000 円、スポーツ少年団に 675,000 円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、延べ 52 名の方に奨励金を交付しました。

【施策の評価】

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

平成 30 年度の主な取組

スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会に延べ 45 人が参加しました。また、スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を開催し、51 人が参加しました。

各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

【施策の評価】

各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市体育協会から交付しております。さらにこの制度について、各団体に周知します。

(4) 体育施設の維持管理と利用の促進

平成 30 年度の主な取組

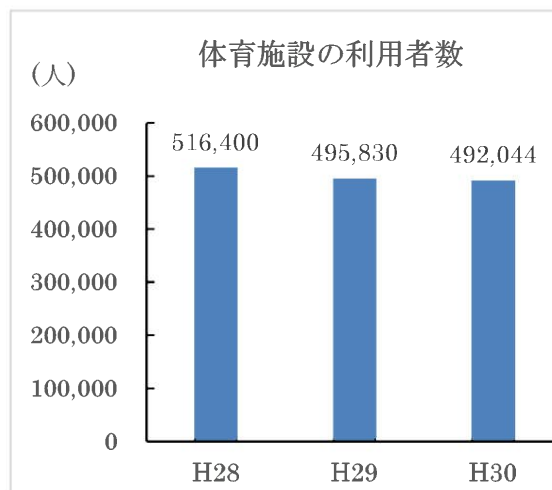
市民が安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコーピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

【施策の評価】

体育施設の利用者数は、この 2 年間微減しておりますが、約 50 万人もの方に利用されました。これは、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚によるものと思われます。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者と連携し、民間活力による効率的な管理運営を行います。



(5) 学校体育施設開放の充実

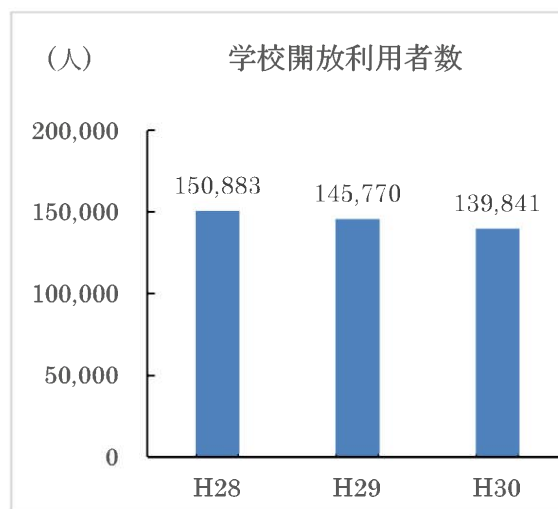
平成 30 年度の主な取組

小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

【施策の評価】

スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図っていきます。



IV 結 び に

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。特に、子どもに対する教育は、一人ひとりに応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていく観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組を推進していくことは、重要なことです。そのため、「平成 30 年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、引き続き、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、用語等についても、理解しやすいように記載いたしました。また、取組とそれに対する評価を比較検証しやすいスタイルとし、市民に理解されやすいものとなるように努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析いたしました。このことを踏まえて、今やるべきことは何かを考え、事務事業の改善に繋げてまいります。

子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携が大変重要なことであるほか、世代間交流事業を継続していくことも大切であると考えます。子ども達が身近にいる大人から自分たちの住んでいる場所の話を聞くことは、地域を知る上で貴重な体験になります。また、市民と協働して教育活動を推進していくには、市民と自治体のそれぞれが互いに情報を共有し、相互にその情報を活用していく必要があります。そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の情報ツールを活用して、どのような取組を実施しているのかを積極的に公表していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、それらを今後の教育活動に活かしてまいりたいと思います。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長

永尾 路子 元本泉小学校校長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。